平成２４年（フ）第３２号
北海道河西郡芽室町伏美15線41番地３
債務者　田中　誠治
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英二
4　破産債権の届出期間　平成24年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第３３号
北海道河西郡芽室町西１条南４丁目２番地27
債務者　田中　秀文
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英二
4　破産債権の届出期間　平成24年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第２７号
千葉県山武郡大網白里町上貝塚440番地10
債務者　工藤　文明
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第４０号
熊本市飛田４丁目６番150―406号、前住所熊本市月出２丁目６番50―504号
債務者　安在　忠治
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第３０号
千葉県東金市大沼田198番地３
債務者　加藤　和久
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第３９２号
熊本市子飼本町６番28号
債務者　鬼塚　逸秀
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第１３号
熊本市帯山３丁目41番31号　グリーンウッド２号棟102号
債務者　林田　栄子
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　絹子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第１２２号
東京都八王子市旭町４番25―1102号
債務者　國田　泰利
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１２３号
東京都日野市平山１丁目10番地の４
債務者　國田　真史
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第９号
滋賀県東近江市沖野４丁目８番４号、前住所滋賀県東近江市蒲生堂町328番地95
債務者　フジコンこと　藤村　久男
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第１０号
滋賀県東近江市沖野４丁目８番４号、前住所滋賀県東近江市蒲生堂町328番地95
債務者　藤村　早苗
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第８３号
宮城県名取市美田園５丁目９番地の18　フラン・ジェルメ204号
債務者　藤井　茂之
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１３号
神戸市垂水区塩屋町９丁目２番７号
債務者　登　千里
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９３号
兵庫県三田市武庫が丘５丁目１番地　Ｊ棟801号
債務者　ネクステージプランニングこと　高野　毅
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８４号
神戸市垂水区旭が丘３丁目12番２―403号
債務者　森原　彰子
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７６８号
兵庫県姫路市田寺東１丁目12番７号
債務者　金子宗一朗
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部